



北海道・北海道開発局に対する要望書

1999年11月16日

(社) 北海道自然保護協会 会長 俵 浩三
(財) 日本野鳥の会 自然保護センター所長 市田則孝
千歳川放水路に反対する市民の会 代表 大西陽一
市民ネットワーク北海道 代表 中嶋和子
環境市民連絡会 代表 山下泰生
とりかえそう北海道の川実行委員会 代表 小野有五

北海道は、知事の私的諮問機関である「千歳川流域治水対策検討委員会」の提言にもとづき、平成11年5月に「石狩川水系千歳川流域の治水対策についての道としての意見」をまとめ、事業主体である北海道開発局に提出されました。そこでは、中止された千歳川放水路計画に代わる治水対策として、石狩川水系工事实施基本計画に位置づけられている治水安全度(100年確率規模)に対する対策をとるため、(1)千歳川流域での当面の治水対策、(2)石狩川・千歳川の合流点対策を含む全体計画の策定、(3)総合的な治水対策を進めるためのソフト対策の整備、を早急に講じるべきであるとの提言がなされ、北海道ならびに北海道開発局がともに取り組んでいくことが明言されております。

新聞報道などによれば、北海道と北海道開発局は、これにもとづき、とくに(2)の合流点対策を含む全体計画の策定のための「新たな検討の場」を11月中にも設置すると伺っております。この「新たな検討の場」は、技術的専門家を集めて土木技術的に最も優れた合流点対策案を策定するのが目的であるようにも書かれておりますが、検討委員会から出されている「千歳川流域の治水対策について」の提言書に述べられておりますように、合流点の問題は流域全体を視野にいれた検討をしないかぎり解決されるものではありません。したがって「新たな検討の場」では、合流点でのハードな土木工事の優劣を技術的に検討する前に、合流点にあたる江別市だけに負担を強いような流域内での負担の配分と、工事の規模をできるだけ小さくできるような治水規模についての再検討が不可欠であると考えます。

私どもは去る10月17日、日本における河川工学の第一人者であり、河川審議会の委員でもあられる高橋裕氏と新潟大学工学部の大熊孝教授をお招きしてフォーラム「21世紀の北海道の総合治水」を開催いたしました。このフォーラムを通じて、「21世紀の治水は、河道から水があふれることを前提とした治水であり、今後はそれを支えるための氾濫原管理をすべきである」という結論を得ることができました。検討委員会から提言された遊水地の造成や、水害防備林などによる堤防強化は、まさにこの方針を先取りしたものと高く評価されております。

石狩川・千歳川流域の治水をめぐる以上のようなこれまでの経緯に鑑み、私どもは次の2点を要望いたします。

要望内容

1:「新たな検討の場」は、土木技術の専門家による合流点対策を検討する前に、検討委員会ならびに道から提言されている以下の検討をまずおこなっていただきたい。

(1)提言書で勧告されている総合治水対策のうち、千歳川流域内対策（当面の対策）の具体的実施のための検討。

すなわち、千歳川流域でどこに、どれだけの遊水地をつくるか、それによって千歳川の流量をどれだけ配分するかといった、現行の工事実施基本計画の部分改訂に関わる検討。

(2)千歳川放水路計画の中止にともなう、石狩川の「河川整備基本方針」および「河川整備計画」の新たな策定を念頭においた全体的な検討。

すなわち、石狩川の河川改修や中流部での遊水地の増設についてまず十分に検討し、合流点での石狩川・千歳川の水位をできる限り下げるとともに、検討委員会では大きな議論になった治水安全度についてさらに検討し、さまざまな分野の専門家ならびに地域住民が納得できるような結論を導くこと。

検討委員会では、200年確率の大雨に相当する昭和56年洪水時のピーク流量12,000m³/s なら現状でも十分に流せる状態にあることが明らかになっている。「200年確率の洪水は防げても、150年確率の洪水を防ぐには合流点でさらに大規模な工事がいる」という考え方は一般常識からみても受け入れがたい。

(3)総合治水対策を速やかに進めるために不可欠な、補償などのソフト面の検討。

時間的な制約から、補償制度については道の検討委員会ではほとんど検討がなされておらず、この課題は、「新たな検討の場」に引き継がれている。流域住民にとって現在ならびに近い将来の生活に関わる重大な関心事であり、真っ先に検討すべき課題である。

2:「新たな検討の場」では、これらの課題の検討を可及的速やかに、かつ効率的に行うために、少なくとも以下にあげるような専門家、および流域住民、市民団体、自然保護団体の代表を委員として選び、市民に公開された検討会を開催していただきたい。

- (1) 河川工学、地理学、水文学、生態学、法学、農学、経済学などの専門家、弁護士および流域自治体の代表、市民団体、自然保護団体の代表。
- (2) 合流点対策の検討のためには、土木技術的検討に加えて、社会環境や自然環境への影響の検討が不可欠であり、そのためには上記の委員に加えて以下の専門分野の委員が必要である。

基礎工学、土質工学、社会学、都市計画など。

千歳川の治水を再び膠着状態に陥らせることのないよう、初めから市民に公開され、公正で市民が参加できる「新たな検討の場」をつくっていただきたいと切に要望いたします。